

広報誌

さんだの水道下水道

Vol.16

令和8年6月発行



ドローンによる
水源状況調査

01

どのようにして水道水は蛇口まで届いているの？

三田市では青野ダムの放流水を含む武庫川や池の表流水、地下などから水を集め、それを浄水場※できれいにしています。そして、地下に張り巡らされた水道管を使って水をお届けしています。

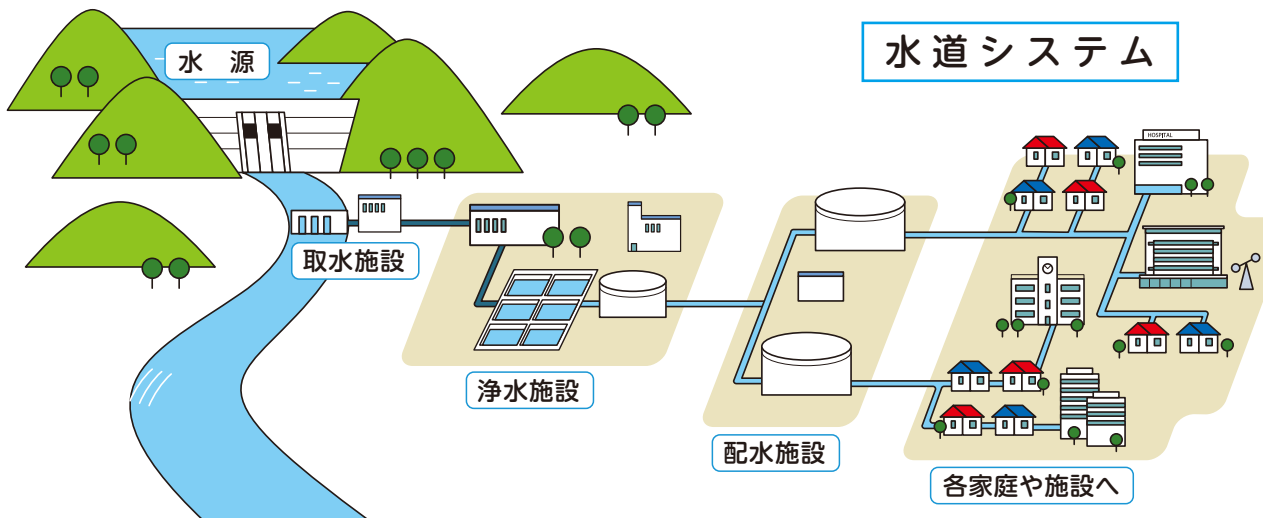
※市の浄水場は3箇所あります。また、市内に兵庫県浄水場が1箇所あり、そこで処理された水を受水（購入）しています。

02

三田市内の水道管の長さは？

約700 km

口径50mm未満から口径900mmの水道管まで約700km（広島～東京間に相当）にも及びます。



03

水道管を交換しないとどうなるの？

近年、全国で地震や老朽化に伴う水道管の漏水事故が発生しています。

漏水事故などで断水になると、毎日の手洗いができなくなったり、お風呂やトイレが使えなくなったり、市民生活に大きな影響をおよぼします。三田市においても最大震度6強の地震の発生が想定されており※、今後とも災害に強い新しい水道管に更新する必要があります。 ※三田市地域防災計画(令和7年度修正)に基づく地震被害想定

地震による水道管の被害



地震による揺れや地盤の崩壊により、地震に弱い水道管が破損することがあります。
(令和6年1月能登半島地震における事例)

老朽化による水道管の被害

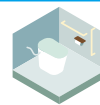


古い水道管が老朽化によって、ある日突然破損することがあります。
(令和7年4月京都市の事例)

■ 例えば…



毎日の食事に水道水は欠かせないのに困る！ 家族に料理を作ってあげられない。



災害時一番困るのがトイレ！ 生活ができない。



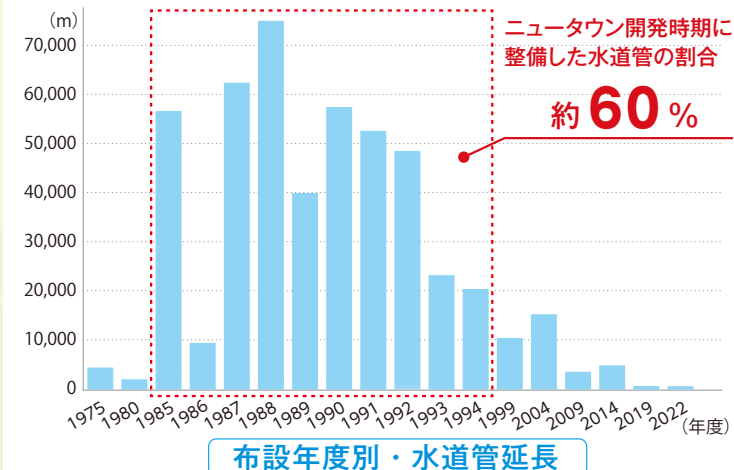
お風呂に入れなくて気持ち悪い。

04

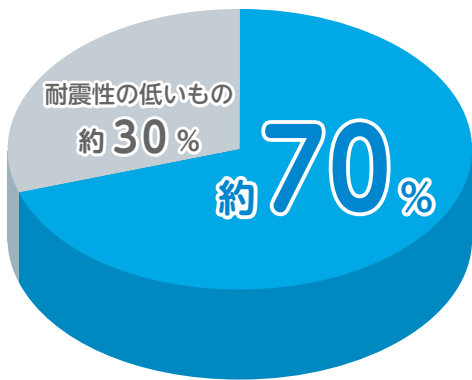
三田市の水道管も老朽化が進んでいるの？

60年以上使用されている水道管の割合は1%未満であり、全国と比較しても、水道管の老朽化は進んでいない状況※ですが、ニュータウン開発で整備した水道管が一斉に老朽化していくため、今後、老朽化した水道管の割合は急増していくことが見込まれています。

※40年を超過した水道管路の割合(管路経年化率)は、全国平均が約25%に対して、三田市は約10%にとどまっています。
(本指標は、今後の老朽化の進展の目安となる数値であり、40年で直ちに管路の更新が必要となるわけではありません。)



基幹管路の耐震適合率



05

三田市の水道管の地震対策はどうなっているの？

主要な水道管(基幹管路※¹)の耐震適合率※²は、約70%と全国の数値(約45%)と比較すると高い状況ですが、市内には、地震に弱い水道管もまだ残っています。また、水道管の耐震化は一般的に更新と併せて行われるため、今後、老朽化対策と地震対策の双方の面から、効率的に水道管を更新・耐震化していく必要があります。

※¹ 基幹管路：水道管のうち「水源から浄水場を結ぶ導水管」「配水池に送水する送水管」「口径が400mm以上の配水管」のこと

※² 耐震適合率：地盤の強さを考慮して耐震性があると評価された水道管の延長の割合

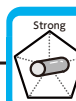
06

三田市の水道管の更新・耐震化の取組みは？

上記状況を踏まえ、三田市では、令和6年4月に策定した「第2次三田市水道ビジョン」に基づき、地震や風水害などの危機時においても強い水道システムの構築に向けて、計画的に水道管の更新・耐震化に取り組めます。

三田市水道のマスタープラン

第2次三田市水道ビジョン (令和6年4月)



将来像01

強くしなやかな(強靭な)水道システムの再構築 (災害に強く効率的な水道システム)



将来像02

人口動態を見据えた経営基盤の強化 (人口減少に負けない持続可能な経営基盤)



将来像03

ステークホルダーとの連携関係の強化 (パートナーシップで取り組む水道づくり)

三田市水道ビジョンに基づく個別計画 基本施策02

自然災害や事故などの危機時においても強い水道システムの構築

三田市水道管路更新・耐震化計画

(基本方針)

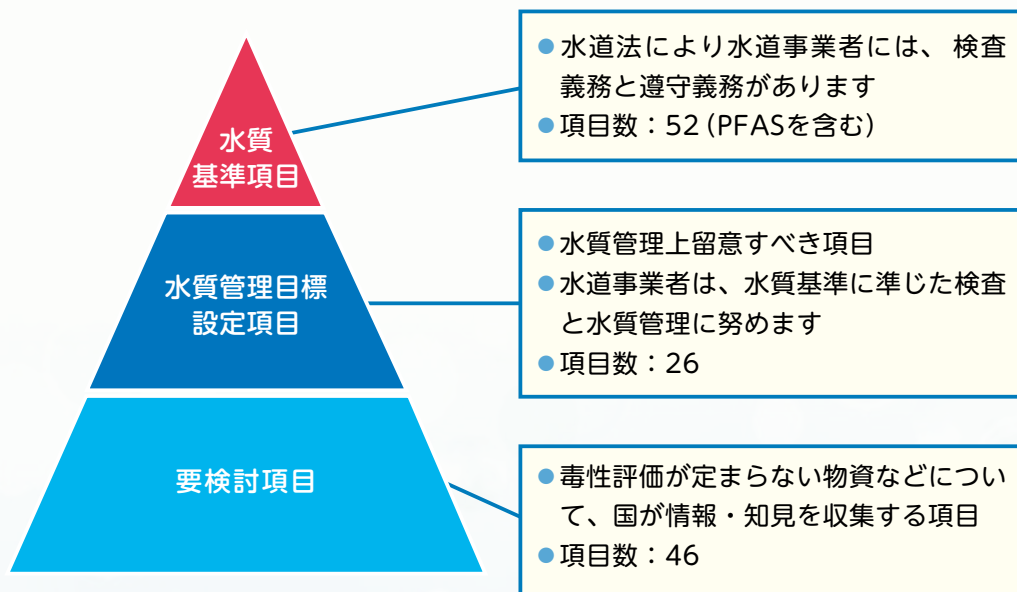
- 急所となる水道管(導水管・送水管)の耐震化
- 病院や避難所など重要施設に至るルートの耐震化
- 漏水リスクの高い管路の早期取替えなど

～安全安心な水をお届けするために～

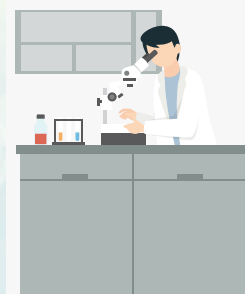
水質検査・水質管理について

水道水は水質基準に適合するものでなければならず、水道法により水質基準項目に関する水質検査の義務が課せられています。

三田市では、水質基準および水質管理目標設定項目に基づく検査を定期的を実施し、安全安心な水道水をお届けするように努めています。



▲水質検査結果
(三田市ウェブサイト)

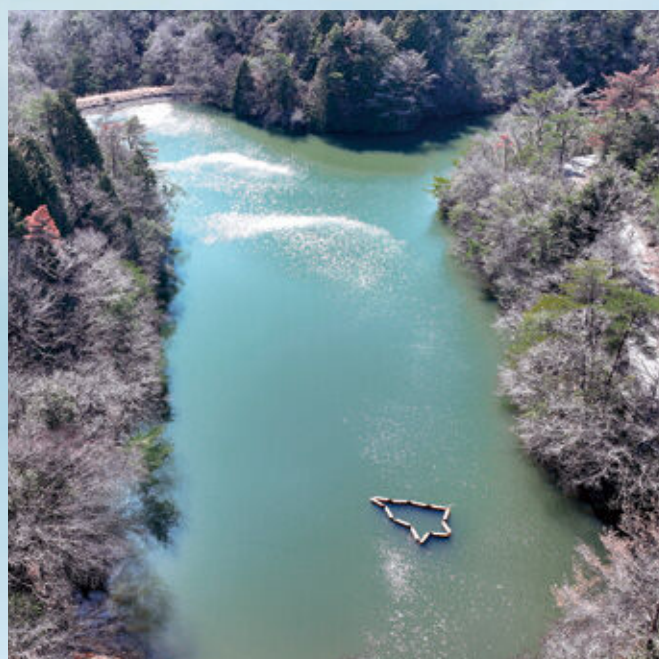


ドローンによる水源状況調査

三田市では、ドローン(無人航空機)による水源状況調査を実施しています。

歩いては近づけない取水口の確認や、水質汚染の原因となる不法投棄の発見に活躍します。

今後、水道施設の点検や災害時の使用等も視野に入れて運用していく予定です。



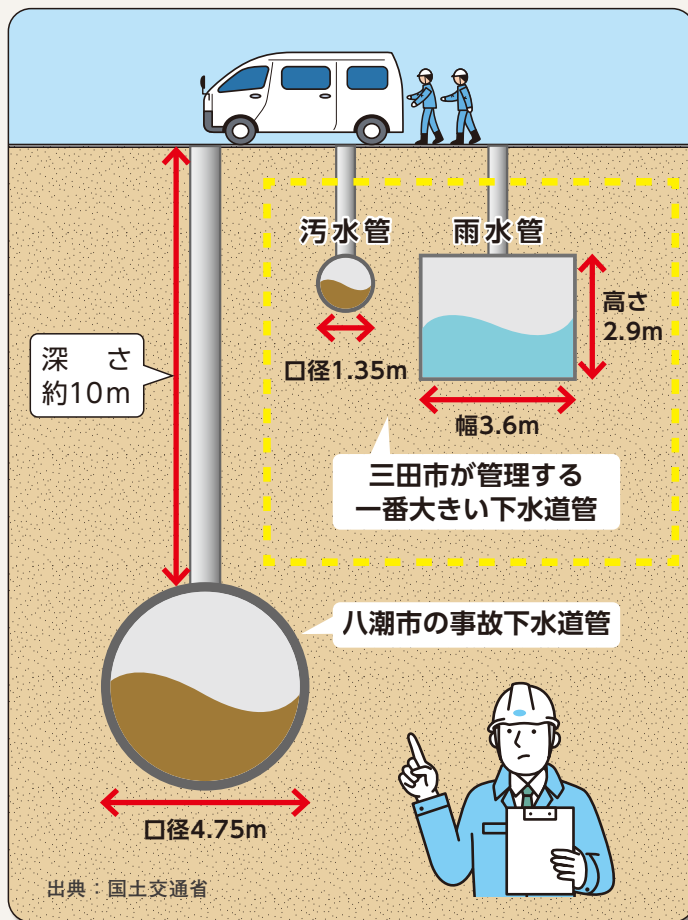
勝合谷池 (三田市 母子浄水場の水源)

下水道管緊急調査の実施結果について

昨年、1月28日埼玉県八潮市で発生した大規模な道路陥没事故を受け、国土交通省の要請に基づき全国特別重点調査を実施しました。その結果、三田市に埋設されている緊急調査対象となった下水道管は、一部破損のある箇所があったものの、道路の陥没など大きな事故に繋がるものではありませんでした。これらの破損箇所については、今年度中に修繕工事を実施します。

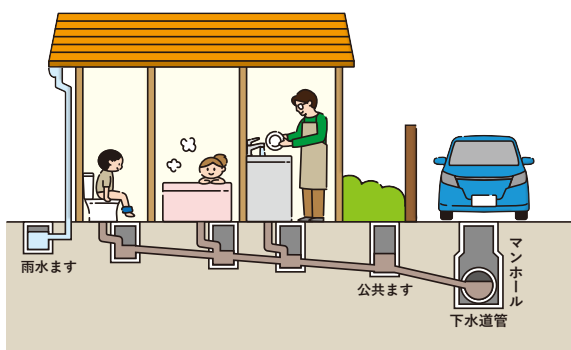


▲緊急調査の様子



こどもたちにきれいな河川や海を残すために

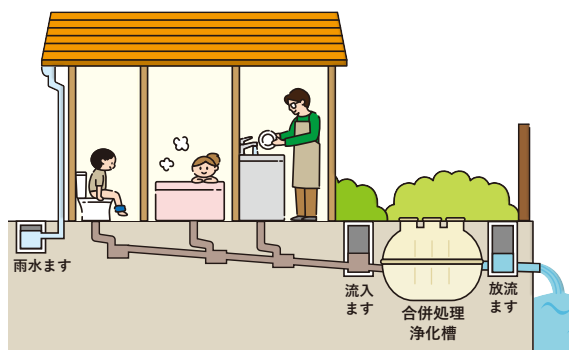
下水道整備区域では、
下水道に接続しましょう



下水道が整備されていても、各家庭のトイレや台所排水などを下水道に接続しないことには、下水道の機能が発揮されません。

下水道が使える地域では、河川環境への負荷を減らすため**下水道に接続**しましょう。

浄化槽区域では、
合併処理浄化槽に転換しましょう



下水道整備区域外の方は、**合併処理浄化槽への転換**をお願いします。

合併処理浄化槽も、家庭から出る生活排水を処理する小さな下水処理場です。

各種お知らせ

6月1日～7日は「水道週間」です

第68回スローガン

「たいせつな 水道守ろう 未来へと」

毎年6月の第1週目は「水道週間」。

浄水場の施設見学会、水道週間展示会を開催します。これを機会に水道の現状や課題について考えてみませんか。

◆古城浄水場見学会 ※雨天中止

6月5日(金)10時30分より開始

直接古城浄水場(天神2-1-31)へお越しください。

●所要時間：1時間30分程度。

※駐車場はありません。

お問い合わせ：浄水施設課

◆水道週間展示会

6月1日(月)～5日(金)

市役所本庁舎1階ロビー

お問い合わせ：経営管理課



▲詳細ページ

水道メーターの取り替えにご協力ください

市は定期的に水道メーターの取り替えを行っています。取り替えが必要なお客さまには、事前にハガキで連絡のうえ、市の委託業者が5月～12月末にかけてご自宅や事業所などに伺います。

※取り替え費用は市が負担します。

①委託業者は市上下水道部発行の業務従事者証を携帯しています。

②取り替え時、10分～20分間ほど断水します。

③取り替え後は、水を少し流してからご使用ください。

お問い合わせ：水道お客さまセンター



▲詳細ページ

ミストシャワーの貸し出しについて

7月から熱中症対策としてミストシャワーの貸し出しを行います。地域イベントなどで利用できます。

事前予約が必要ですのでお問い合わせください。



◀ホース型
(ミストシャワー
ホースのみ。テ
ントはついてい
ません)



◀扇風機



▲詳細ページ

お問い合わせ：経営管理課

雨水貯留タンク設置に助成します

公共下水道区域(市街化区域)内の大雨による浸水被害の軽減を目的とした「雨水貯留タンク」を設置される場合、補助金を交付します。

●補助金額：購入・設置費用の2分の1以内(上限額3万円)です。

●注意事項：購入の前に申請などが必要です。

補助金交付は1回限りです。 ▲雨水貯留タンク

●申込み：7月1日(水)から11月30日(月)まで。
※先着順で予算上限に達した場合は終了します。

お問い合わせ：下水道課



お問合せ先変更のご案内

令和8年4月1日(水)より、上下水道事業に関するお客さま窓口のワンストップ化を拡充し、これまで上下水道部の各課に分かれていた下記の問い合わせ先を、水道お客さまセンターに一本化しています。

【対象事業】

●給水装置工事にかかる申請

●井戸水の使用開始・休止・再開や使用人数変更の申請など

●簡易専用水道の設置届や定期検査報告

お問い合わせ：水道お客さまセンター

【発行・お問い合わせ先】三田市上下水道部

〒669-1595 三田市三輪2丁目1番1号(三田市役所3号庁舎1F・2F)

■水道お客さまセンター【上下水道料金などの収納、水道の開閉栓、名義変更、給水装置工事】…	☎ 559-5157	FAX 559-6031
■上水道課【水道管の整備(更新・耐震化)・維持・管理・保全] ……	☎ 559-5159	FAX 562-0810
■浄水施設課【浄水場・配水池・加圧所などの維持・管理、水質検査] ……	☎ 563-4840	FAX 563-4830
■下水道課【下水道施設の維持・管理・保全] ……	☎ 556-8144	FAX 559-0440
【下水道・生活排水処理事業の計画、工事] ……	☎ 559-5122	FAX 559-0440
■経営管理課【水道事業に関すること：水道事業計画などの策定・総合調整、水道事業経営] ……	☎ 559-5156	FAX 559-0440
【下水道事業に関すること：下水道の経営、受益者負担金・分担金・合併処理浄化槽] ……	☎ 559-5120	FAX 559-0440

●三田市ホームページにも広報誌を掲載しています



●三田市上下水道ポータルサイトをご利用ください
水道・下水道の各種手続き・お知らせ情報などを掲載しています。

